

平成 20 年 12 月 11 日
江東区基本構想審議会

新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方
(素案 3 修正箇所表示)

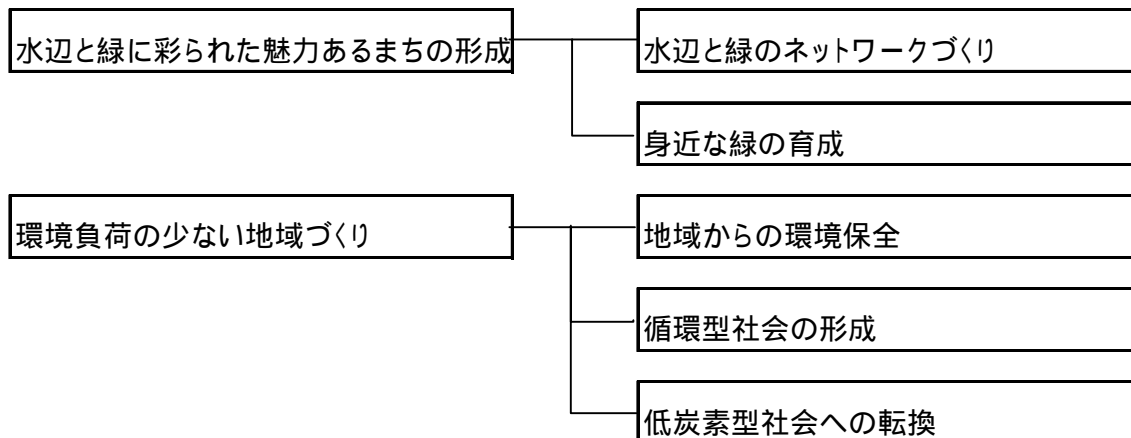
下線・網かけを付した部分は、素案 2 から変更した箇所です

目 次

．水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	1
（１）水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	1
（２）環境負荷の少ない地域づくり	2
．未来を担う子どもを育むまち	5
（１）安心して子どもを産み、育てられる環境の充実	5
（２）知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	7
（３）子どもの未来を育む地域社会づくり	9
．区民の力で築く元気に輝くまち	12
（１）健全で活力ある地域産業の育成	12
（２）個性を尊重し、活かし合う地域社会づくり	14
（３）地域文化の活用と <u>観光振興</u>	17
．ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	19
（１）健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	19
（２）誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	21
．住みよさを実感できる世界に誇れるまち	24
（１）快適な暮らしを支えるまちづくり	24
（２）安全で安心なまちの実現	27
基本構想の実現のために	30

．水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

【施策の体系】



(1) 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

水辺と緑のネットワークづくり

< 現状と課題 >

地球温暖化やヒートアイランド現象等の問題を通じて、都市における水辺や緑の重要性が再認識されている。江東区では、親水公園やポケットエコスペース、水辺の散歩道、潮風の散歩道の整備を進めてきたが、近年では、散歩道が散策だけでなく日常の生活道路としても利用されるようになってきている。また、江戸時代に形成された市街地では、歴史的資源と一体となった緑が良好な景観を創出し、江東区の特色となっている。

区民の意識は、自然保護・保全について現在の状況が良く、かつ以前と比べて良くなっていると認識されている。

こうしたことから、豊かな水辺と緑を一層活用するため、開発における水辺の活用や緑化指導など水辺と緑を活かした空間の創出、生態系の回復と拡大に向けたエコロジカルネットワークの形成が求められている。

< 施策の方向 >

水辺と緑の帯や拠点を整備して、内陸部への風の道やエコロジカルネットワークの確保を実現する。

このため、河川・運河・道路を活用した連続性のある緑地空間の拡大を図るとともに、区民の多様なレクリエーション活動や防災機能の向上に寄与す

るだけでなく、市街地内の貴重なクールスポット（公園や水辺、樹木の木陰などの周りより比較的溫度が低い空間）としても重要な緑の拠点整備を促進する。

また、都市全体が水辺や緑と調和した景観となるよう、緑の保全・拡充を図る。区民・事業者・行政の協働による緑の維持管理の実現に向けて、区民・事業者への働きかけを行う。同時に、相互に連結した生物種の生育空間の形成に向けて、区内の生態系分布を把握し、区民への啓発等を進める。

身近な緑の育成

<現状と課題>

江東区では高度な土地利用が行われ、公園など新たな公共施設整備による緑地の確保は困難な状況にある一方、都市環境保全に資する新たな緑地づくりの必要性が高まっている。また、屋上緑化の助成制度を設け区民をサポートする仕組みができていますが、十分に活用されてないという課題もある。

緑の基本計画における緑に対する区民の意識も、公園や河川沿いの緑に江東区らしさを感じる一方、生活に身近な緑が減少していると感じ、今後は道路沿いの緑を増やしたいと認識されている。

こうしたことから、水辺や道路、公共施設の緑化のほか、新たな建築物に対する緑化指導を進めるとともに、区民や事業者との連携により、屋上緑化・壁面緑化などさまざまな工夫を行い、緑豊かなまちを形成していくことが求められている。

<施策の方向>

緑に囲まれ、緑と共存する空間・環境の形成と、区民一人一人が緑に対する愛着と緑を守り育てる心の育成を実現する。

このため、建築物には、うるおいや安らぎのある景観に配慮した壁面緑化等を推進する。公園では、地域との協働による管理を目指し、自然とふれあう場として多様な機能を有する緑を創出し、街路樹は、その充実を図る。

また、児童・生徒が元気よく運動できる環境づくりや付近の気温上昇の防止に向けた校庭の芝生化を推進する。さらに、既存建築物の屋上緑化や壁面緑化、社寺林等の保全拡大など身近な緑の充実に向け、緑化にかかる助成制度の充実や普及を図り、区民・事業者による緑化を支援する。

(2) 環境負荷の少ない地域づくり

地域からの環境保全

<現状と課題>

江東区では、マンション建設急増に伴う人口増加や臨海地域の発展などにより、オフィスビルや店舗などの業務部門及び家庭部門の温室効果ガス排出量の増加傾向が続き、これに対する取り組みが地球温暖化対策の大きな課題となっている。一方、東京都のディーゼル車排ガス規制の導入などさまざまな環境への取り組みが進み、江東区における大気汚染や水質汚濁の状況は改善方向にある。

区民の意識では、環境汚染のない安全な生活環境が、以前と比べて良くなっていると評価される一方で、現在の状況を良いとする割合は少ないという結果になっている。

こうしたことから、生活環境の一層の改善や温室効果ガス排出量の削減に向けて、区民一人一人の環境意識向上と、区民・事業者・行政の協働による更なる取り組みが求められている。

< 施策の方向 >

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行い、あわせて区民・事業者・行政が協働・連携し、地域が一体となって、快適な環境のまちづくりを実現する。

このため、環境問題に対する理解と積極的な行動の促進に向けて、啓発活動や情報発信を行い区民・事業者の環境意識向上を図る。

また、環境保全に向けた取り組みの方向性について区民・事業者との共通認識を醸成するため、現状に即した実効性のある推進計画の策定を図る。

循環型社会の形成

< 現状と課題 >

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活様式は、限りある資源の枯渇、廃棄物の急増による最終処分場の逼迫、地球温暖化など、深刻な状況を引き起こしている。

一方、江東区は循環型社会の構築に向けた区民意識の高まりから、資源化への取り組みが広がりを見せており、これを契機に、更なるごみ減量の推進につなげていくことが重要である。また、不法投棄やごみの分別ルール違反等不適正排出といった課題もある。

このような状況の中で、次の世代に良好な環境を引き継ぐため、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3Rを基本とし、環境負荷の少ない循環型社会を実現する必要がある。

こうしたことから、すべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活へと転換を図る必要があり、循環型社会の形成に向けた取

り組みが求められている。

< 施策の方向 >

区民・事業者・行政の協働による 3R の取り組みにより、一層のごみ減量を実現し、環境負荷をできる限り低減するため、循環型社会の形成に対する共通認識の醸成やライフスタイルの転換を促進する。

このため、区民・事業者に対して、ごみの発生・排出抑制に向けた啓発活動を積極的に行い、循環型社会に向けた意識の醸成を推進する。また、リユース・リサイクル活動など、区民や事業者が推進しやすい環境を整えるとともに、区民のごみ減量に向けた活動を評価し、顕彰するなどの仕組みを検討する。さらに、ルールに沿ったごみの適正排出の実現に向けて、周知徹底を図り、不法投棄対策などの取り組みを推進する。

低炭素型社会への転換

< 現状と課題 >

地球温暖化問題は経済活動や生活全般に深くかかわるものであり、CO₂ 排出の最小化を目指す低炭素社会の実現に向け、区民・事業者・行政があらゆる領域で協力して取り組む必要がある。

しかし、国は現状のままの取り組みでは京都議定書の温室効果ガス削減目標の達成は困難と見込んでおり、住宅・建築物の省エネ性能の向上や交通対策などの更なる取り組みが必要であるとしている。

区民の意識は、区民や事業者による環境に配慮した取り組みへの支援は、以前と比べて良くなっていると評価する一方で、現在の状況を良いと感じている割合は少ないという結果になっている。

こうしたことから、地域におけるエネルギーの有効利用の推進など、施策の充実が求められている。

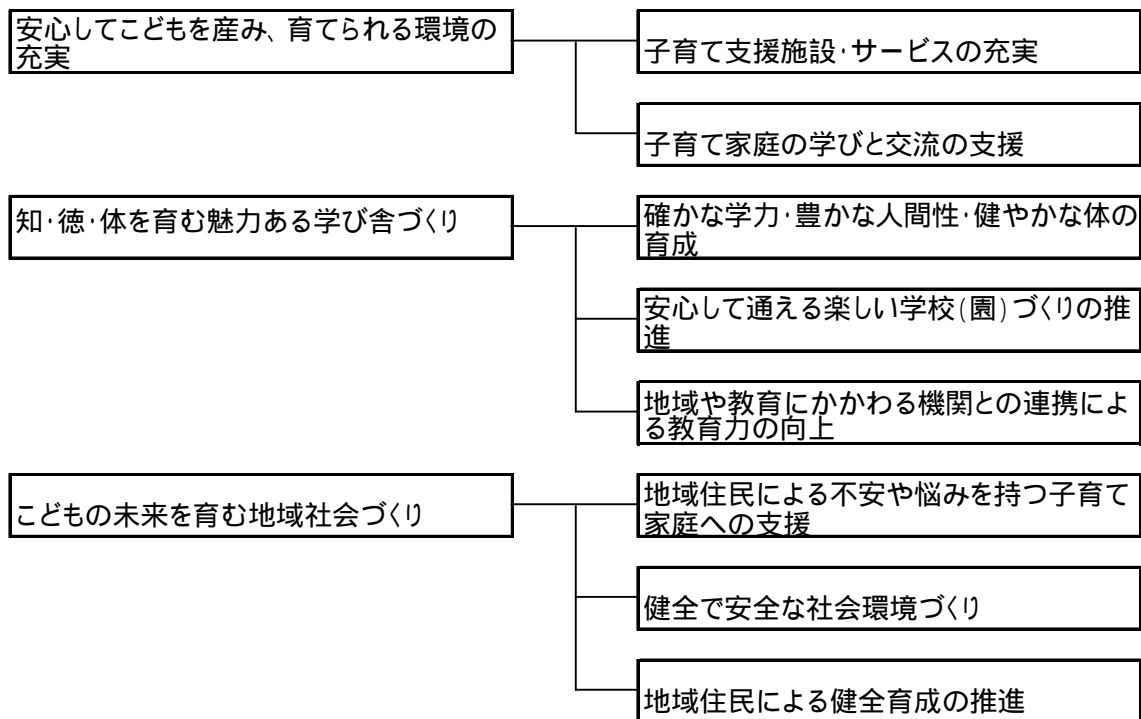
< 施策の方向 >

省エネルギーに向けた取り組みや、自然エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める。

このため、区民や事業者による自然エネルギー活用の実現に向けて、太陽光発電システムなどの導入を促進する。また、地域の特性を活かしたエネルギー使用の合理化を実現するため、大規模開発などの機会をとらえ、地域冷暖房や再生可能エネルギー等を導入したまちづくりを進める。さらに、低炭素型社会の形成に向け区民・事業者・行政が適切な役割分担の下で積極的に行動するため、パートナーシップの体制や仕組みを整える。

．未来を担う子どもを育むまち

【施策の体系】



(1) 安心して子どもを産み、育てられる環境の充実

子育て支援施設・サービスの充実

<現状と課題>

江東区では、全国と同様に出生率は低水準にとどまっているが、大規模マンション等の建設に伴う転入者の増加により、南部地域を中心に人口、年少人口ともに急増し、今後も増大する見込みである。また、女性の就労意識が高いため子育て支援施設とサービスに対する需要が高く、多くの待機児も発生している。

このような状況の中で、区民の意識は、多様な子育て支援サービスについて、現在の満足度は十分でないが、以前と比べて良くなっていると認識されている。

このことから、引き続き子育て支援施設の整備が必要である。また、子育て支援サービスを需要や地域バランスを考慮して展開するとともに、子育て家庭に対する経済的な支援を目的、効果、対象範囲を考慮しながら引き続き行っていく必要がある。

< 施策の方向 >

子育て支援施設が十分整備されているとともに、多様な子育て支援サービスの提供と、子育て家庭の経済的な負担の軽減により、安心して子どもを産み、育てることができる環境を実現する。

このため、待機児解消や子育て支援を図るため、子育て支援施設の整備を行う。また、仕事と子育ての両立や在宅での子育てを望む人など、さまざまな利用者ニーズに柔軟に対応し、多様な子育て支援サービスを充実する。さらに、子どもを産み、育てやすい環境を整えるため、子育て家庭に対し必要に応じた経済的な支援を行う。

子育て家庭の学びと交流の支援

< 現状と課題 >

核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化などにより、子育てに不安を持つ家庭や地域社会において孤立感を感じる家庭が増えている。江東区においても、臨海部を中心とした大規模マンション等の建設により、急激に年少人口が増加する中で、転入者や居住年数の短い住民の増加に伴い、こうした不安や孤独感を感じる家庭が増えている。

子育ての不安や悩みは、身近な人や子育て中の親同士の気軽な会話や情報交換、アドバイスなどで解消されることも多いため、育児の悩みの解消にもなる子育ての仲間づくりができる場と利用しやすい環境の整備が求められている。

< 施策の方向 >

子育て家庭が互いに学び、交流できる場を設けることにより、誰もが楽しく子育てができる江東区を実現する。

このため、子育て家庭が仲間の輪を広げることにより、孤独感を感じることなく、生き生きと子育てができるよう、身近な既存施設を活用し、より多くの親子が交流できる機会や場を充実し、子育て家庭の交流促進を図る。

また、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる、子育て相談機能の充実を進める。

さらに、家庭の子育て力を向上し、子育てに悩むことなく、ゆとりを持って楽しく子育てができるよう、各人の関心に応じて子育て関連施設の情報も幅広く収集できる、子育てに関する学びの場の拡充を図る。

(2) 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

<現状と課題>

教育基本法・教育関連三法の改正、学習指導要領の改訂により、国をあげて学力向上への取り組みが動き始めたが、江東区においても学力の向上・豊かな心の育成・体力の向上等の施策を進めている。

しかし、区民の意識においては、学校教育の現在の環境は、以前と比べて悪くなっていると認識されている。

こうしたことから、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育成する学校教育の一層の充実が求められている。

また、団塊世代の大量退職等から、若手教員の割合が増えるなど、教員の資質・能力の向上が喫緊の課題となっている。

<施策の方向>

基礎的・基本的な学力の定着と自ら学び自ら考える力を育成するために、授業内容・方法等の改善や効果的な指導に取り組み、学習内容の充実を図る。

また、こどもの発達段階に応じた人間関係づくりの指導やさまざまな体験・ボランティア活動、各種学校行事などを通して、社会性を培い、他者を共感的に理解できる、思いやりの心を育む。

さらに、運動遊びや体育授業の充実・運動部活動の活性化など、継続的な運動習慣を身に付けるとともに、食育をはじめとする健康教育の推進により、幼児・児童・生徒の体力向上と健康の保持・増進を図る。

各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施し、教員としての資質・能力の向上を図る。

安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

<現状と課題>

いじめや不登校など児童・生徒の健全育成にかかる問題が顕在化し社会問題となっており、また、各種調査における区民の意識も、不登校のこどもを持つ家庭へのサポートを求める意見が多い。

このため江東区では、相談体制の強化など不登校対策の充実を図っているが、不登校生徒の出現率は高い数値となっている。また、発達障害等のある児童生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの新たな課題も出現している。

こうしたことから、今後も相談による支援を進めるとともに、特別支援教育へのニーズを的確に把握し、個に応じた教育支援の充実や柔軟で広範な学校支援体制の確立が重要である。

また、各学校の実態に応じた特色ある学校づくりを行い、家庭や地域のニーズに応じていくことがますます重要になってきている。

さらに、南部地域の一層の人口増加が想定され、教育施設の新設をはじめとした教育環境の整備が急務である。

< 施策の方向 >

教育相談の強化、学習支援員の配置や校内委員会の設置により、こどもの実態に即した指導計画を作成し、個に応じた教育支援の充実を図る。

また、子どもたちが楽しく通える魅力的な学校づくりができるよう、各学校が子どもや地域の実態を考慮しながら、創意工夫を凝らした特色ある教育活動を展開できるよう、さまざまな手段で支援する。

さらに、学校と教育センター、学校支援室等の連携強化、ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、安心して相談できるシステムを確保し、学校支援体制の充実に努める。

また、学校周辺における児童生徒の安全対策を推進していくとともに、人口増加や環境問題などに十分対応できる教育施設の新設等、教育環境の整備・充実を積極的に図る。

地域や教育にかかわる機関との連携による教育力の向上

< 現状と課題 >

学校を取り巻くさまざまな環境の変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を検討・実施することが求められている。江東区では芝浦工業大学、東京海洋大学との包括協定締結をはじめ、関係機関との連携による教育力の向上に取り組んでいる。また、学校評議員会を組織し、地域の意向を学校経営に反映させる学校づくりも進んできている。

しかし、各種調査に見る区民の意識は、学校とのコミュニケーションが良いと捉えている保護者は必ずしも多くない。また、幼稚園・小学校・中学校の連携の充実・拡大が必要との意見が見られる。

こうしたことから、学校の情報を適切に伝える仕組みをつくり、保護者・地域や関係機関等の学校関係者からの意見を求め、学校評価に活かしていくなどの連携を一層強めていくことが求められている。

< 施策の方向 >

地域が学校を支援するシステムを構築し、学校支援地域本部やコミュニティスクール（地域運営学校）のあり方を検討するなど、地域に根ざした教育を推進する。さらに、学校評議員会、学校評価委員会等の組織を活用し、学校を多角的に評価していき、地域や教育にかかわる機関の力を学校運営に活かし、開かれた学校づくりをより一層推進する。

また、幼稚園から小・中学校、高校、専門学校、大学まで、教育にかかわるさまざまな機関で必要な情報を共有し、各学校の現状に合わせた連携を行い、公私立保育園や私立幼稚園までを含めた幼小中連携教育の連続性を確保する。

地域や大学・各種企業・研究施設と学校が、こどもを育むための役割分担を明確にし、豊かで多様な学びを保障するとともに、より効果的な教育を行うため、教育にかかわる機関との連携を深める。

(3) こどもの未来を育む地域社会づくり

地域住民による不安や悩みを持つ子育て家庭への支援

< 現状と課題 >

家庭や地域における子育て支援機能が低下しており、その充実が求められている。区では、延長保育や病後児保育の導入、ファミリーサポート事業、子育てひろば事業など、多様な子育て支援サービスの充実を図っているが、新たに転入してきた子育て世代や、初めて子育てをする若い保護者が、子育てに不安を感じない環境づくりをさらに進めていく必要がある。

また、依然減少する傾向の見えない児童虐待に対しては、社会全体の発見能力の向上と、関係機関による素早い対応が必要である。

家庭教育の自主性を尊重しつつ、多くの区民に学習の機会や情報提供、家庭教育を支援していく必要がある。さらに、必要性が高い家庭への新しい形の家庭教育支援の検討も求められている。

< 施策の方向 >

家庭・地域・行政が連携し、安心して子育てができ、子どもたちが、遊びや学習を通して成長していける家庭・地域社会を実現する。

このため、子育てに関して気軽に相談できる機会づくりや、地域で子育て家庭を支える機運の醸成に、地域と行政が一体となって取り組む。地域における子育てを担う人材の育成、子育て中の親を対象とした集いや相談体制の充実により、地域ぐるみの在宅子育て支援を推進する。

また、地域や関係機関との連携により、児童虐待防止対策を推進するとと

もに、地域全体による家庭教育への支援により、家庭の教育力の向上を図る。

健全で安全な社会環境づくり

<現状と課題>

少子化や核家族化という社会構造の変化に加え、情報化社会へと急激に進行していく中で、全国的に青少年が犯罪に巻き込まれる事件も目立ってきている。またインターネットや携帯電話の普及に伴う有害情報の氾濫や子どもが被害者または加害者になる状況も生まれており、誰もが安心して暮らせる健全で安全な社会環境づくりが求められている。

本区では、子どもたちを狙う犯罪に対してパトロールの充実・強化、防犯意識の指導の普及、有害な環境の規制、交通安全の徹底などにより健全で安全な社会環境づくりに努めている。

しかし、集合住宅の増加や情報化の進展に伴い、地域社会の連帯意識が低下し、犯罪や青少年非行の増加が懸念されている。

このようなことから、町会、自治会など地域団体等の活動を支援し、地域が一体となって子どもの成長を支えていく地域社会の実現が求められている。

<施策の方向>

町会・自治会、学校、PTAなど地域の関係団体が一体となり健全で安全な社会環境を整備することによって、地域で子どもの成長を支えていく地域社会を実現する。

このため、行政や地域は、地域行事への参加活動の機会や場づくりを推進し、異年齢・世代間交流を図るとともに、子どもの居場所づくりにも力を入れ、子どもを健全に育成する人的・物的環境を醸成していく。また、地域パトロールの強化・充実、有害環境の規制・浄化や交通安全の徹底など、地域の関係団体が一致協力し、安心して暮らすことのできる地域づくりに努めるとともに、このような活動に子どもたちを参加させ体験させる機会を充実する。

さらに、地域、PTA、学校の連携強化やコミュニケーションの向上により、子どもの成長を支える地域社会づくりに努める。

地域住民による健全育成の推進

<現状と課題>

全国的に少子化傾向が続き、総人口が減少に転じる中で、江東区においては平成 10 年以降区内転入者の増加に伴う総人口増加が続いており、平成 32 年の総人口は 58.7 万人に達する見通しである。核家族化の進展、集合住宅の

増加などに伴い、子育て家庭の孤立化が進み、地域への帰属意識や連帯感が低下し、家庭や地域社会による教育力が低下してきている。

こうした背景から、こどもたちの規範意識の低下や問題行動などが課題となっており、地域における子育て支援の充実や、地域教育力の向上が必要となっている。

区では、これまで子育て支援や青少年健全育成事業を進めてきたが、地域との連携による更なる健全育成の推進に努めていく必要がある。

こうしたことから、青少年向けの講座やイベントによる相互交流など、既存の取り組みを地域教育力の向上に合わせた事業にするとともに、新たな事務事業の策定・充実が求められている。

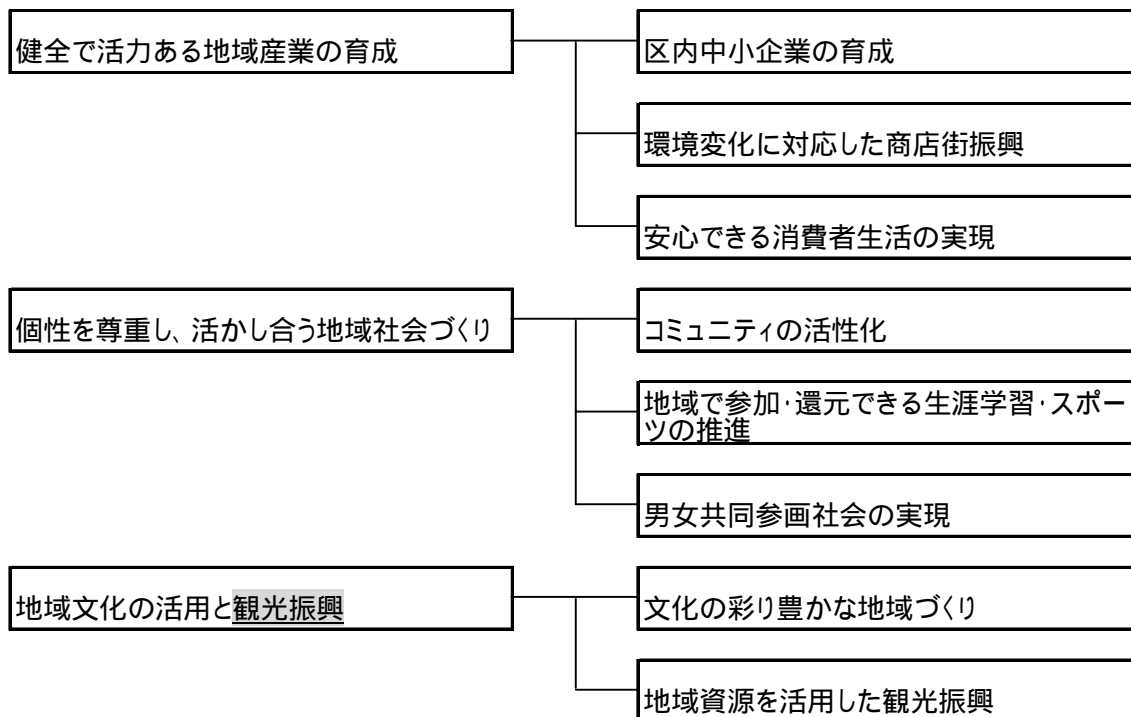
< 施策の方向 >

地域の住民や団体の有する経験や能力を活用し、これらと協働して児童及び生徒の健全育成を行う環境を実現する。

このため、地域住民や団体の有するさまざまな経験や活力をこどもたちの健全育成に活かし、地域の教育力を発揮する場の拡充を図るため、家庭・学校・地域の連携を軸にした青少年健全育成とコミュニティ形成の活動拠点の確保など個々のこどもに見合った適切な場を提供できるよう努める。また、青少年育成団体及び青少年の育成にかかるNPO等との連携を強化し、こどもたちの健全な育成に寄与する。

．区民の力で築く元気に輝くまち

【施策の体系】



(1) 健全で活力ある地域産業の育成

区内中小企業の育成

< 現状と課題 >

区内の事業所は、その多くが従業員 20 人未満の小規模企業であり、その数は昭和 56 年をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、江戸切子をはじめとする伝統技術を保持している事業所も含まれている。

これらの原因として、安価な外国製品の流通や若者の製造業離れといった社会経済状況の変化、後継者の不足、伝統技術継承者育成の困難性、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられる。

こうしたことから、優れた経営力・競争力・技術力を備えた中小企業育成のための多様な支援が求められている。

< 施策の方向 >

後継者・技術者を確保し、地場産業である製造業を中心とした既存の集積産業を活性化するとともに、区内に転入している情報処理産業を中心とした大企業との連携を強化し、新旧の異業種の共存共栄を実現する。

このため、経営力強化に向けて、根幹である経営資金への支援としての制度融資の充実に加え、企業間ネットワークや経営ノウハウの強化などの支援を行う。

また、競争力・技術力の強化に向けては、技術者育成・開発研究等の観点から、大学・大企業との連携による産学公連携事業の活用を促進するとともに、新技術の習得等を目的とした各種セミナーを開催する。

さらに、伝統産業・地場産業の事業継承に向けて、後継者・技術者の育成を支援する一方、新しい産業の創出のため、優良な創業者の育成や創業支援を行う。

環境変化に対応した商店街振興

< 現状と課題 >

区内の商店街は深川地区、亀戸・大島地区に集中しており、南部・臨海地区には少ない反面大規模小売店舗が多い。また、大規模小売店舗の進出、後継者不足、消費行動の多様化など社会経済状況の変化を背景として、商店街では廃業や空き店舗が増加している。

区民の意識においても、商店街の現状について、以前と比べて悪くなっているという認識が特に強く示されており、商店街の活性化についての要望も多い。

多くの区民は、地域コミュニティの核としての役割や高齢社会に対応したサービスの充実など、地域社会のニーズを的確に捉えた商店街の魅力向上を求めている。

< 施策の方向 >

活気と区民の笑顔に満ちた、特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街を形成する。

このため、多様化している区民の消費行動に応えられる商店街の実現に向けて、集客のためのイベントや新たに考案するサービスなど商店街が実施するさまざまな事業に対し、積極的な支援を行うとともに、各商店の経営安定の観点から、後継者確保、育成のための支援を行う。

また、明るく活気に満ちたまちの中心にふさわしい、誰もが気軽に足を運ぶことができる商店街実現のため、シンボルマークやキャッチフレーズの考

案や活用、来客者にインパクトを与える魅力ある施設づくりなど、商店街のイメージ改革に向けた取り組みを支援する。

安心できる消費者生活の実現

<現状と課題>

社会経済状況の変化に伴い消費生活に関する被害が多様化・複雑化している。特に、高齢者や若者に対する悪質化・巧妙化した手口による被害やトラブルが増加しており、全国的には食品偽装事件が多発し食の安全に対する不安も高まっている。

こうした状況に対し、本区では消費者センターに相談員を配置し、区民からの苦情、相談を随時受け付けるとともに、学校や福祉会館等での出張講座等を通して、消費者保護に関する啓発を行っている。

多発する消費者被害の事前防止と早期の被害者救済のため、一層充実した相談体制の構築と迅速な情報提供等に関する取り組みの強化が求められている。

<施策の方向>

消費者が常に安心して消費生活が送れるよう、消費者情報の適切な発信を行うとともに、相談体制を充実させ、被害の事前防止と早期の被害者救済を図る。

このため、インターネットや区報など多様な情報媒体を利用して、タイムリーな消費者情報を発信し、消費者の自己防衛力を高める。また、高校生や中学生などを対象に正しい知識と行動を学習できる機会を設ける。さらに、複雑化・広域化する手口から消費者を守るため、国、東京都、他団体との連携を密にし、消費者情報の共有化を図るとともに、被害者救済のため手続きの迅速化を図る。

(2) 個性を尊重し、活かし合う地域社会づくり

コミュニティの活性化

<現状と課題>

町会・自治会の加入率は減少傾向にあるものの、NPO法人数や地域活動に参加する区民の割合は年々増加しており、社会貢献活動団体との協働事業は増加傾向にある。外国人を含め区の人口が急増する中で、地域のコミュニティに求められる役割は一層重要となっており、世代や国籍を超えた区民の地域活動への参加を促し、NPOやボランティアが地域社会と積極的なかわりを持てるような仕組みづくりを推進していくことが重要である。そのため

には、情報提供の促進、コミュニティ活動の場の確保、リーダーの育成などの取り組みが求められている。

< 施策の方向 >

世代や国籍を超えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化を図り、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会を実現する。

このため、すべての区民が地域における町会・自治会・ボランティア活動に参加しやすい環境を整えるとともに、地域活動に関する情報の受発信とその一元化を図っていく。そして、地域活動が有機的に結び合うためのコーディネーターを育成する。

また、自由に区民が集うことのできる場の提供や、地域に根ざしたイベントの実施、外国人居住者や新たな住民が地域に溶け込むきっかけづくりなどを推進し、地域の連帯意識を高める。さらに、姉妹都市など区外との交流を進めていく。

地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

< 現状と課題 >

区内の充実した生涯学習・スポーツ関連施設を利用して、区民の生涯学習・スポーツ関連団体が多岐にわたる活動を安定的・継続的に行っている。講座・教室等への参加や関係団体への自主活動支援等により、生きがいを感じる区民が増えている。

団塊世代の大量退職を背景にして、地域での学習・スポーツのニーズが高まっており、既存施設の利便性向上、地域情報拠点としての図書館機能の強化など、誰もが参加しやすい環境の整備が求められている。また、多様なメニューの提供や活動支援の継続実施を通じた、地域還元型の生涯学習・スポーツの推進がより一層求められている。

< 施策の方向 >

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するだけでなく、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会を形成する。

このため、高齢者や障害者など、誰もが生涯学習・スポーツに参加しやすい環境整備を促進し、区民の多彩なニーズに対応できるようにする。生涯にわたって身近な地域で参加できる機会を提供するとともに、区民が生きがいを感じることができるよう、その主体的・継続的な活動の支援を推進する。また、シニア世代など豊富なスキルを持った区民が、その能力や個性を發揮

し、習得した成果を地域に還元できる仕組みづくりを進める。

男女共同参画社会の実現

<現状と課題>

本区では、平成 16 年 3 月「江東区男女共同参画条例」を制定し、平成 18 年 3 月、男女共同参画社会を実現するための行動計画「男女共同参画プラン 21」を改定した。

近年の男女間における不平等感は減少しているとともに、女性の参画率は徐々に向上してきているが、男女共同参画社会の進展に向け一層の男女平等意識の向上を図っていく必要がある。区政の政策・方針決定過程の場における女性の参画を更に促進するとともに、団塊世代の地域回帰によって活性化する生涯学習・地域活動をはじめとして、あらゆる場における男女平等教育を推進しなければならない。一方、犯罪行為等を含む配偶者からの暴力に対し、暴力防止、被害者の保護、自立支援を図り、被害者の人権の擁護と男女平等の実現に向け、積極的な取り組みを進めていくことが求められている。

<施策の方向>

政策・方針決定過程の場や生涯学習、地域活動、教育等あらゆる場において、男女が当たり前に参加している社会を実現する。

このため、「男女は平等である」という意識を定着させるために、社会制度の見直しや一人一人の意識改革などの男女平等教育を推進するとともに男女共同参画社会への一層の啓発を促進する。男女の平等意識を向上させ、性別に関係のないさまざまな活動への参加促進によって、男女の職業生活や家庭・地域生活を両立できる「仕事と生活の両立」の支援を充実する。

また、配偶者や異性の暴力や性差別に対し、関係機関や関係施設との連携を深め被害者支援や相談事業の充実を図るとともに、異性に対する暴力や性差別を未然に防ぐため、暴力根絶への意識を高める啓発活動を積極的に進める。

(3) 地域文化の活用と観光振興

文化の彩り豊かな地域づくり

<現状と課題>

文化活動は、すべての区民が真にゆとりとうるおいの実感できる豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉となっている。江東区は、有形・無形の文化財が1,000を超え、文化資源が豊富である。また、芸術文化に関する活動や、個性豊かな地域文化づくりへの取り組みも活発に行われている。今後、定住志向の高まりや社会の成熟、団塊世代の大量退職や余暇時間の増加に伴い、伝統文化を享受したいという欲求や、地域で芸術文化に接するニーズは増えていくことが見込まれる。

このようなことから、伝統文化に親しむ機会や、芸術文化を楽しむ機会の更なる提供、そして新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められている。

<施策の方向>

区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会を実現する。

このため、後継者の育成など、文化財や伝統文化の保護・保存・継承を推進するとともに、区民が伝統文化に親しむ環境をさらに整備する。また、関係団体や区民が行う芸術文化活動に対する支援や啓発を推進する。さらに、新しい地域文化の創造への支援により、区民が文化に触れ、それらを楽しみ、参加できる機会を提供するとともに、情報収集と発信を行うことにより、人々の交流を促進する。

地域資源を活用した観光振興

<現状と課題>

観光振興は、地域経済の活性化に寄与するとともに、区民が地域に誇りと愛着を持てる施策であり、今後積極的に推進していくことが求められている。

近年は、シャトルバスなど観光客の利便性向上を目的とした取り組みや、新たな観光資源の開発とその支援により、観光客の数(主な文化観光施設の来客数)も増加しているが、まだ取り組み途上である。

江東区は、史跡や寺社など歴史的資源が多く立地する内陸部と、大規模な娯楽施設が立地する臨海部の2つの特徴的な地域を持っている。また、運河や内部河川に恵まれており、観光資源としての水辺を活用することができる。

これらの地域特性を活かしながら、近隣の新たな集客スポットの完成等の外部要因も視野に入れた観光振興が求められている。

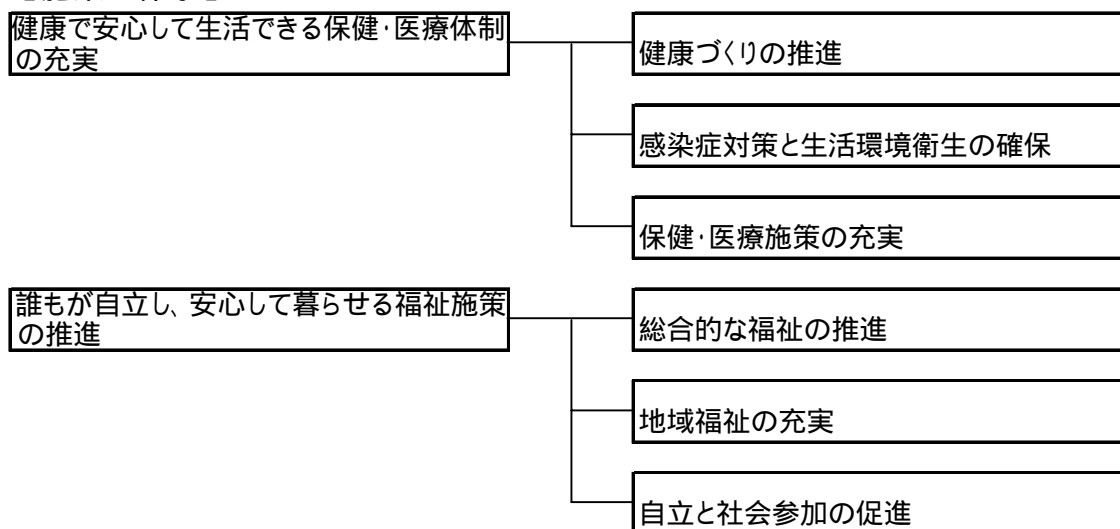
< 施策の方向 >

区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で区内が賑わい、区民にもおもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化している姿を目指す。

このため、地域の特性を活かした観光資源を発掘・創出し、それらを活用した魅力的な観光ルートを開発するなど観光客を呼び込む仕掛けづくりを推進する。また、区の魅力を区内外へわかりやすく情報発信し、PRするとともに、区を訪れた人が満足して何度も訪れてくれるよう、人材養成などを通じて区民全体のおもてなしの心を醸成し、観光客の受け入れ態勢の確立を図る。さらに、区民の意見も取り入れながら、区全体の観光推進の取り組みプランを策定し、観光推進のための体制を整える。

．ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

【施策の体系】



(1) 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

健康づくりの推進

<現状と課題>

近年、がん・心疾患・脳血管疾患など、生活習慣とのかかわりが強い疾患による死亡率が増加している。こうした中で、国は予防を重視した健康づくり施策推進のため、医療制度改革をはじめとする保健・医療システムの見直しを順次進めてきた。江東区においても、「健康プラン21」の中間評価を実施し、その結果を踏まえた今後の重点課題を掲げるとともに、区民の健全な食生活習慣を育てていくための指針となる「食育推進計画」を策定し、更なる健康づくりの推進に努めている。

今後は、これらの健康づくり計画に基づき、その掲げる目標の達成に向け、区民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供やきめ細かい支援を推進することが必要である。

<施策の方向>

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境を整える。

このため、各種健康教育や健康相談の充実、健康診断の受診を促進し、健康づくりに関する正しい知識の普及や情報の提供を行う。また、健康診断や

保健指導の機会を通じ発症予防と早期治療システムを整備するなど、「健康プラン 21」が掲げる目標達成に向け、区民の主体的な健康づくりを支援する。

さらに、心身の健康づくりを支える健全な食生活習慣を形成するため、「食育推進計画」に基づき、家庭・学校・保育所・地域等が一体となった食育を推進する。

感染症対策と生活環境衛生の確保

< 現状と課題 >

高病原性鳥インフルエンザウイルスの変異による新型インフルエンザの国内での発生が危惧されている。また、結核の発生や学校での麻疹の流行及び高齢者施設などでのノロウイルス集団感染など、感染症の蔓延防止が課題となっている。

また、食に関する事件が多発するなど区民の生活環境に関する不安が増しており、食の安全や施設の衛生の確保に向けた監視指導の強化と区民に対する正しくわかりやすい情報提供が必要である。

こうしたことから、保健衛生や福祉などの関連部門の連携強化による感染症防止対策及び生活環境衛生の確保に向けた取り組みを進めていくことが求められている。

< 施策の方向 >

区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境を実現する。

このため、新型インフルエンザ対策として、関係機関など地域の協力を得ながら、国や東京都の方針と一致した行動マニュアル等の策定、危機対応訓練などを行うとともに、他の感染症についてもその特徴に合わせた対策を行っていく。また、高齢者施設や保育園、学校などにおける感染症を予防するため、連絡体制の構築、最新情報の提供など感染症予防対策の充実を図る。

さらに、食の安全など生活環境衛生の確保についても、区民に対して正しい知識の普及や迅速な情報提供を行うとともに、関係施設の監視指導を強化する。

保健・医療施策の充実

< 現状と課題 >

医療制度改革において「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」という国の基本方針が示され、地域医療の連携体制の構築、患者に対する情報提供の

推進、信頼できる医療の確保などが求められている。医療相談については充実に乏しかったものの、医療機関については、江東区内における病床数の人口に対する割合は23区の中で低い水準にあり、その増加に向けた取り組みが必要となっている。

また、これまで妊婦健診や新生児訪問の充実に乏しかったが、今後も年少人口の増加が予想されるため、母子保健事業や小児医療の一層の充実に求められている。

特に、若い世帯層を中心に人口増加が続く南部地域においては、年少人口の増加が著しく、医療機関の整備をはじめとした保健・医療体制の充実に望まれている。

こうした状況の下、区民それぞれのニーズに応じた保健・医療の充実にに向けた取り組みが課題となっている。

< 施策の方向 >

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境を整える。

このため医療相談の一層の充実に努めるとともに、診療所等への情報提供や監視指導等を通じて、良質な医療提供体制を確保する。

また、人口増加に伴う保健・医療機関の不足や地域偏在などの是正に向けた保健・医療施設の整備充実に努める必要があり、特に南部地域においては人口の増加に見合った保健・医療機関の確保に取り組む。

さらに、それら各機関の連携を促進し、地域における保健・医療の連携システムを構築するとともに、周産期医療、小児医療、救急医療及び休日・夜間診療の充実に努める。

(2) 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

総合的な福祉の推進

< 現状と課題 >

我が国の高齢化は、世界的にも類を見ない速さで進展している。こうした状況の中、国は、平成18年に介護予防重視型システムへの転換などの介護保険制度の見直しや障害者自立支援制度の創設、また、平成20年には後期高齢者医療制度（長寿医療制度）を創設するなど、超高齢社会の到来を見据えた取り組みを進めている。

江東区においても、今後、団塊世代の高齢化や急激な人口増に伴う高齢者や障害者の増加が見込まれている。このため、区民の身近な自治体である区

には、高齢者や障害者の誰もが住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう福祉・保健・医療のネットワーク化を進め、きめ細かな総合的な福祉施策の充実が求められている。

< 施策の方向 >

情報の一体的な提供や、相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を実現する。

このため、保健・福祉関係の情報を一体的に提供するとともに、地域に根ざした地域包括支援センターや在宅介護支援センターを中心に、利用しやすく、誰もが気軽に相談できる相談支援体制の充実を図る。

また、在宅の要介護高齢者や障害者がなるべく自宅で生活し続けることができるよう、地域における支えあいのネットワーク化を進める。

さらに、誰もができる限り長く元気でいられるよう、介護予防事業に重点的に取り組むとともに、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画に基づいて、バランスの取れた施設サービスと居宅サービスを提供し、介護基盤の整備を引き続き推進する。

地域福祉の充実

< 現状と課題 >

区の人口が急増している中で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、「自助」「公助」「共助」の推進と連携がこれまで以上に重要になっている。独り暮らし、夫婦のみ高齢者世帯の増加が見込まれる中で、都市化の進展や人口の流動化等により、特にこれまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が懸念される。

こうしたことから、「共助」の推進役である区民の自主的な福祉活動を促進・支援するとともに、8割が元気な方である高齢者がさまざまな面で社会貢献できるよう仕組みづくりを行い、地域力を向上させて地域福祉を充実していくことが求められている。

< 施策の方向 >

区民一人一人が互いに支え合い、保健・福祉の受け手としてだけでなく、担い手としても活動することで、誰もが安心して暮らすことができる、地域における福祉ネットワークを実現する。同時にこうした活動を通じて生きがいや交流の場づくりを実現する。

このため、地域の人々や団塊世代を中心として、元気な高齢者の福祉ボランティア活動への参加を促すとともに、活動の場の提供やリーダー養成など

の支援を行う。同時に高齢者等が有する技術、能力などを活かす仕組みづくりを進める。

そして、地域において、行政・事業者・町会・民生委員・老人クラブなどが連携して協力しあえる「新たな支え合い」の仕組みづくりを推進する。

自立と社会参加の促進

<現状と課題>

日本の社会福祉が、「措置から契約へ」転換し、福祉サービスの供給量も飛躍的に増大し、福祉がもはや特定の限られた人だけのものではなくなった。

しかしながら、判断能力が不十分、あるいは権利の主張が苦手な高齢者や障害者が、当事者主体の自己決定権を行使できないため、十分なサービスを享受できない人もいますので、こうした福祉サービスを利用する権利を擁護する必要が高まっている。

また、就労支援をはじめ、各種の行事などに参加することにより、健康維持・増進を図ることや、外出を支援することなど、自立への支援をしていくことが求められている。さらに、低所得者等の社会的自立を支援するため、自治体としての取り組みも求められている。

このように、高齢者や障害者をはじめとしたすべての区民の自立と社会参加を促進するための各種施策の拡充が求められている。

<施策の方向>

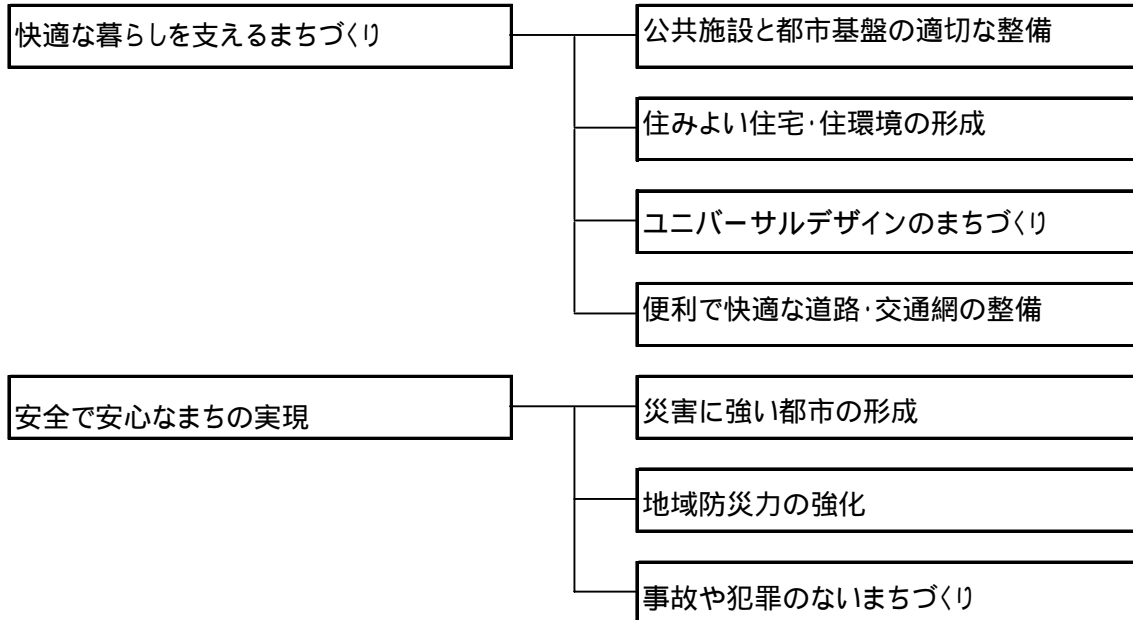
判断能力に欠ける認知症高齢者や障害者も安心して生活できる社会を実現する。

このため、権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度の相談や利用支援を行うなど支援体制の一層の充実を図る。

また、高齢者や障害者について既存の各種自立支援策の拡充に加えて、シルバー人材センターの活用や企業等との連携の強化などによる就労機会の提供や社会参加の促進を図るなどの支援策を実施する。

・ 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

【施策の体系】



(1) 快適な暮らしを支えるまちづくり

公共施設と都市基盤の適切な整備

< 現状と課題 >

近年、区内では他の自治体に見られないような、既成市街地を含む各地域におけるマンション建設や臨海副都心及び南部地域の大規模開発などにより、人口の増加と土地利用の転換が急速に進行している。この急激な変化に対応するために、適切な公共公益施設の配置と都市基盤整備や、景観に配慮したまちづくりが必要である。

区民の意識は、調和のとれた都市環境や臨海部の整備状況に対しては現在の状況も良く、かつ以前と比べても良くなっていると認識されている。

今後も計画的なまちづくりを推進していくためには、将来的な必要性の変化を見据え、長期的に有効活用され続ける施設と都市基盤の整備とともに水辺や歴史的建造物など、地域の特性を活かした魅力ある景観づくりが求められている。

< 施策の方向 >

小中学校、保育園など生活に必要な公共公益施設や道路、公園等の都市基盤が適切に整備されており、便利で暮らしやすいまちを実現する。

このため、新たな都市計画マスタープランの策定や都市計画等により中長期の計画的なまちづくりを推進する。また、施設転用が可能な設計や公共施設の合築・集約化など、将来の需要に対応する施設を整備するとともに、住民が主体となったまちづくりを推進するため、計画段階からの住民参画や、協働の仕組みの構築、区民が理解しやすい情報提供等に努める。

さらに、景観行政団体として、魅力ある良好な景観形成を進める。

住みよい住宅・住環境の形成

< 現状と課題 >

マンションの建設が増加し、特に近年は単身用マンションが急増するなど、地域コミュニティの構造が急激に変化する中で、バランスの取れた地域コミュニティや住環境形成の必要性が高まっている。また、老朽化した既存住宅の耐震化や適切な更新、信頼できる住宅の供給など住まいの安全・安心の確保に向けた取り組みが急務となっている。さらに、清潔で美しいまちづくりを進めていくために、まちの美観を損ねるごみのポイ捨てなどへの対策も重要である。

区民の意識は、ライフスタイルに応じて住み続けられる住環境として、以前に比べて良くなったとの認識が強いが、現状の認識が良いというところまでは至っていない。

こうしたことから、今後は住宅の量の確保から質の向上に向けた取り組みへと転換し、住宅の耐久性の向上や、安全・安心対策、地球環境負荷の削減を図っていくほか、地域の環境美化活動などによる住環境の向上をより一層推進していくことが求められている。

< 施策の方向 >

ライフスタイルやライフステージにあわせ、快適で安心して住み続けられる住まいづくり、地域と調和のとれた住環境を実現する。

このため、区内で住み続けられるよう多様なニーズに対応した住まいづくりを推進するとともに、分譲マンションが良質な住宅として住み続けられるよう、品質の保全向上に向けた取り組みを支援する。また、住宅や住環境の安全・安心の向上に向けた不燃化・耐震化や、防災・防犯体制の強化に向けた取り組みを推進するとともに、環境負荷の少ない住まいの実現に向け、環境にやさしい住宅への誘導・支援を行う。さらに、区民の美化意識を高める

啓発活動やまちのオープンスペース、緑地の創出等まちづくりと連携した良好な住環境の整備を促進する。

ユニバーサルデザインのまちづくり

<現状と課題>

全国的な高齢化と同様に本区の老年人口も増加傾向にあり、障害者や外国人登録者をはじめ乳幼児等の子育てを行う世帯も増加傾向を示すなど、総じて社会的に弱い立場にある区民が増加している。また、来訪者や観光客も増加する中で、生活者だけでなく本区において行動する誰もが安心して安全な生活を送ることのできるまちづくりの必要性が高まっている。

区民の意識は、すべての人が生活しやすいバリアフリーの状況として、以前からは良くなったとの認識は強いものの、現状は悪いとする認識がまだ強い。

こうしたことから、これまで取り組んできたバリアフリー施策に加え、更なるステージとして、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりの展開が求められる。

<施策の方向>

バリア（障壁）のない環境を整備し、年齢、性別、国籍の違い等にかかわらず、誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりを進め、すべての人々が尊重され、自由に行動し、社会参加ができるまちを実現する。

このため、利用者本位の視点に立ち、必要に応じて施設画段階からの関係者の参画や、利用者の移動経路に基づき関係事業者間の総合連携体制を構築するなど、誰もが利用・移動しやすい社会基盤・施設の整備を推進する。

また、情報の観点からのユニバーサルデザインを実現するため、誰もが容易に正確な情報を受発信できる手段を確保する。

さらに、多様な課題に対応していくため、ユニバーサルデザインに関する意識の啓発を広く行うとともに、できるところから行動し、その成果を評価し、次につなげていくスパイラルアップを実践していく。

便利で快適な道路・交通網の整備

<現状と課題>

急激な人口増や高齢化の進展、産業活動の活発化等に伴い、交通体系の整備・円滑化に対するニーズはますます高まってきている。一方、区内の交通事故発生件数は依然として高い水準にあり、道路を中心とした安全性の向上とともに区民の安全意識の向上が課題となっている。

区民の意識は、「快適・安全に通行できる生活道路の整備」「鉄道・バス路線の充実」が重視すべき取り組みとして、上位にあげられている。

こうしたことから、バリアフリーの視点を持ちつつ、安全性・快適性の高い歩行者空間の整備や自転車対策の推進を図るなど道路の機能を向上させる必要がある。また、温室効果ガスの削減を達成する観点からも、南北方向に欠ける鉄道・バスなどの公共交通網の充実を図っていく必要がある。

< 施策の方向 >

交通体系を、利便性や円滑性の向上とともに、安全性・快適性の視点も強化して整備していく。

このため、道路・橋梁等については、緑の充実や透水性の確保など環境にも配慮しながら、誰もが通行しやすい歩道の整備など引き続き計画的に整備・改修を行っていく。その際、可能な限り歩行者・自転車・自動車の分離を目指すこととする。さらに、自転車駐車場の整備・放置自転車の撤去などの自転車対策を推進しつつ、区民に交通安全意識の向上を働きかけ、区民とともに安全性の向上を実現していく。

また、区民の誰もが利用しやすい公共交通網を整備するため、8号線延伸(豊洲-住吉間)の事業化を関係機関に強く働きかけるなど南北方向の鉄道網の整備を促進するとともに、バス路線網については、鉄道路線網を補完し区民生活の利便性を向上させるよう、路線の充実を要請する。

これらの交通体系の整備により、安全性や環境配慮の観点から適切な交通手段が選択されるようにしていく。

(2) 安全で安心なまちの実現

災害に強い都市の形成

< 現状と課題 >

首都直下型地震の被害想定などに基づき、災害による被害を最小限に抑えるため、建築物の耐震化や救出・救護体制の確立など、総合的な視点からの防災対策が求められている。また、地盤の低い本区の特徴から、台風による高潮や近年増加している豪雨による都市型水害等への対策を進めることが必要である。こうした中、江東区では、公共施設の耐震化や住宅等の耐震化率の向上などに取り組んでいる。

区民の意識は、災害に強い安全なまちづくりへの取り組み状況について、以前と比べて良くなっているものの、現状は悪いと認識されている。

こうしたことから、地震のみならず、多様な自然災害に対応した、総合的な防災まちづくりに対するより一層の取り組みが求められている。

< 施策の方向 >

公共施設をはじめとした区内の建築物の耐震性の向上を図るとともに、地震や洪水などの各種災害に強いまちづくりを実現する。

このため、公共施設の耐震化を進めるとともに、民間施設の耐震化にむけた助成等の取り組み、細街路拡幅や耐火建築物の増加による地域の不燃化を促進する。また、高潮対策や都市型水害対策などの総合的な水害対策の推進により、水害による被害を軽減する。さらに、災害時に区民の生命を保護し、避難・救急活動を円滑にするため、安全な避難場所整備を進めるとともに避難経路の確保や、物資輸送ルートの確立のために電線類地中化や橋梁の耐震化などに取り組む。

地域防災力の強化

< 現状と課題 >

江東区では、大型マンション建設により、平成 10 年以降人口が増加傾向にあるが、防災対策を推進する上では、建築物やインフラ等のハード面の整備に加えて、区民が地域コミュニティへ参画し、自主防災組織による共助の必要性を認識することで、防災意識を高めていくことが求められる。また、区では各方面の民間団体等との協力協定や、他自治体との相互協定を結ぶなど、災害時における支援体制の整備に取り組んでいる。

しかしながら区民の意識は、災害時の救助・救援・支援体制の状況について、以前と比べて良くなっているものの、現状は悪いと認識されている。

こうしたことから、区民の防災意識の向上と、地域における防災対応力の向上が求められる。

< 施策の方向 >

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立による、地域防災力の強化を目指す。

このため、各種防災訓練や広報活動の推進など、個人、家庭での防災意識の向上に向けた取り組みを進める。また、災害協力隊や消防団など、地域における防災活動の活性化や区民参加を促進し、地域内での救助救援体制の構築や情報収集・伝達手段の構築等、地域防災力の強化に取り組む。あわせて、被災区民等の当面の生活を担保するために、幅広い被災者ニーズに対応する備蓄物資の充実と備蓄倉庫の整備を図るとともに、他自治体等との連携を深めていく。

事故や犯罪のないまちづくり

< 現状と課題 >

江東区内の刑法犯認知件数は近年減少傾向にあり、中でも侵入窃盗については大幅な減少を示している。こうした中、江東区では防犯パトロール団体を募集し、地域住民による継続的な防犯活動の支援に取り組むほか、江東区パトロールカーを使用した、効果的・効率的なパトロールを実施するなど、さまざまな取り組みを進めている。

しかしながら、区民の意識は、犯罪の少ない安全で安心して暮らせる住環境について、現在の状況が悪く、かつ以前と比べて悪くなっていると認識されている。また、安全で安心な生活を確保するには、防犯対策だけでなく、地域内の事故やけがの発生を予防する対策が不可欠であり、そのための横断的な取り組みが必要である。

こうしたことから、医療機関や警察、行政、町会・自治会等の官民の関係機関が連携して、安全・安心のまちづくりに向けた取り組みを強化していくことが求められている。

< 施策の方向 >

防犯意識を向上させるとともに、官民が連携した防犯対策により、安全・安心に暮らせるまちを実現する。

このため、区民一人一人の防犯意識を高めるとともに、安全安心パトロール団体の支援をはじめとした地域における防犯活動の推進により、地域防犯力の向上を図る。また、こうした区民による自助努力に加えて、警察や行政、町会・自治会等の官民の関係機関が連携した安全・安心のまちづくりに向けた取り組みの強化により、犯罪が起こりにくい環境の整備を進める。加えて、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を目指し、防犯情報の適切な伝達・共有化の取り組みを進める。

さらに、これまで多様な主体によって進められてきた、事故や犯罪などの防止に関する取り組みを横断的に連携させ、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを協働により進めていく。

基本構想の実現のために

(1) 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

<現状と課題>

近年、ボランティア団体やNPO等が地域で活発に活動するようになり、既に区との協働で公共サービスの提供など事業を展開する事例も見られるなど、新たな公共の領域を担う行政のパートナーとしての役割が果たされつつある。

こうした状況に対し、区民の意識では、行政と区民との協働については以前よりも良くなっているが、現状が良いとは認識されていない。

今後も働き方や暮らし方などの多様化に伴い、区民ニーズが複雑化・高度化していくことが見込まれ、区民の参画や行政との協働をより一層図っていくための環境や仕組みを拡充していくことが求められている。

<今後の方向性>

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画することで、行政サービスの質の向上を実現するとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営を実現する。

このため、区民参画と協働に関する方針の策定や区民同士が出会い、交流する機会や場の創出、区と区民・事業者の間に双方向の情報交換ができる仕組みをつくるなど、多様な区民が行政の政策・施策の策定などに参画、協働できる環境の充実を図る。

また、区政に関する情報を共有できるよう、区民ニーズに沿った情報発信拠点の創設や入手方法の多様化など必要とする行政情報を誰もが身近に取得できる環境づくりを進めるとともに、個人情報の保護に留意しながら積極的な行政情報の公開を進める。

(2) スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

<現状と課題>

国の地方分権改革や都区制度改革の進展、PFI・指定管理者制度などの民間活力を活かした行政サービス提供の仕組みが広がる中で、今後も基礎自治体の役割・業務やそれに伴う財源・権限などの枠組みは大きく変化していくことが見込まれる。

また、江東区では近年の急激な人口増加に対応する施設整備の必要性や、多くの区内公共施設が大規模な改修や改築の時期を今後迎えることなどから

多額の財政負担も想定されている。

こうした状況の中で、区民に質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、外部環境の変化への柔軟な対応や事業の的確な取捨選択などを可能とする仕組みや機能を持つ行財政運営を確立することが求められる。

< 今後の方向性 >

目まぐるしく変化する環境の中で、必要な行政サービスが最適な形で提供され続けられるよう不断の改善を図り、効率的な行財政運営を進めるとともに、生活者の視点を忘れない思いやりのある行政を実現する。

このため、区を取り巻く状況変化に柔軟かつ迅速に対応し、区民にわかりやすい組織を確立する。加えて、区民・民間事業者の参加するワークショップ等の事業推進形式を増やしていくと同時に、これに参加する職員が民間の優れた点を身につけるとともに、新たな行政課題の解決に意欲的に取り組む職員や政策形成能力を備えた職員の育成を図る。

また、第三者による行政評価など、さまざまな経営管理手法を積極的に検討・活用し、施策・事業の効率性向上、人材や区有財産等の行政資源の有効活用を図る。

(3) 自律的な区政基盤の確立

< 現状と課題 >

近年、特別区税と特別区交付金が急増したことから、区の財政状況は急速に改善しつつあるが、これらの財源は景気変動に影響されやすく、また国が検討している地方財政制度の見直し内容によっては、現状が急転することも考えられる。このことから、引き続き、不断の財政健全化に努めていく必要がある。

また、行政ニーズが複雑化・高度化する中で、区政運営のすべてを行政が担うのは区財政を必要以上に圧迫してしまう懸念もあり、今後は区民・事業者などとの適切な役割分担による、効率的で効果的な区政運営を実現していくことが求められる。

< 今後の方向性 >

都区のあり方整理や道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、江東区オリジナルの「自律した区政運営」を展開していく。

このため、徹底した歳出削減の推進と新たな財源等の確保などを積極的に推進するとともに、区民・地域サービスに直結した施策へ限りある財源が有

効に投入されるよう政策立案能力やチェック機能の向上を図る。また、区民や事業者も区政運営の重要な担い手として、区とともに責任を持ってまちづくりを行う仕組みを構築する。